

事務事業評価シート

作成： 生活環境課 人権協働推進係

(1)事務事業	市民活動推進事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	野木町協働のまちづくり支援事業補助金交付要綱、野木町わがまちつながり構築事業実施要綱、野木町協働のまちづくり指針				
(3)事務事業 目的	・町民活動やボランティア活動に参加しやすい体制の整備を図る。 ・町民活動やボランティア活動に対する支援制度を実施し、町民の自主的で公共的・公益的な活動を支援する。				
(4)事務事業 内容	・「協働のまちづくり」や「わがまちつながり構築事業」等、活動に対する支援制度の実施 ・花と緑いっぱい運動や町民活動などのボランティア活動への支援の実施				
(5)対象者	すべての町民				
(6)成果指標	成果指標 1：ボランティア支援センター利用者数				
(7)活動指標	活動指標 1：ボランティア支援センター登録団体数 活動指標 2：花のつどい活動団体数 活動指標 3：協働のまちづくり支援事業、わがまちつながり構築事業の活用団体数				
(8)目標達成状 況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔 人 〕	3,294	5,530	6,633
	成果指標 2	〔 〕			
	活動指標 1	〔団体〕	85	80	83
	活動指標 2	〔団体〕	17	16	16
	活動指標 3	〔団体〕	4	5	9
(9)成果・効果	協働のまちづくり補助やわがまちつながり構築事業補助町民活動を行う各団体の経費補助をすることで活動のサポートができた。また、花と緑いっぱい運動については、各団体への苗、肥料を提供し花壇整備等の緑化活動を助成し、年間を通じた花壇整備を行うことができた。				

〔単位：千円〕

		No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実績	実績	実績
(10) コスト分析	財源内訳	国庫支出金	①	306	360
		県支出金	②	718	1,820
		地方債	③		
		その他	④		
		一般財源	⑤	1,468	2,269
	事業費		⑥	2,186	4,449
	人件費		⑦	7,964.5	8,086.6
	正職員数		⑧	1.4	1.4
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	10,151	12,536
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	24,960
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	402.3	502.2

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	講師謝礼等	一般財源	36	無
	2	消耗品費	一般財源	638	無
	3	食糧費	一般財源	2	無
	4	光熱水費	一般財源	9	無
	5	協働のまちづくり支援事業補助金	一般財源	124	無
	6	わがまちつながり構築事業補助金	県・一般財源	3,640	無
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	自主的かつ継続的に事業を行っていくためにも「花と緑いっぱい運動」や「協働のまちづくり支援事業」など活動するための経費支援となる補助事業が今後も必要である。また、緑化活動として「苗、種、肥料」などは花壇維持に必要な経費となるためコスト削減は難しいと考える。	
(13)評価	今後の方向性	維持
	町民活動は町の活性化として必要な活動であり、継続していく必要がある。今後も町として団体のサポートのほか、若い世代を取り込める周知啓発に努める。	

事務事業評価シート

作成： 生活環境課 人権協働推進係

(1)事務事業	人権推進事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	人権擁護委員法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法、野木町人権施策推進基本計画、男女共同参画社会基本法、DV防止法、女性活躍推進法、野木町男女共同参画推進条例、男女共同参画プラン、DV防止基本計画、女性の活推進計画				
(3)事務事業 目的	・すべての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指す。 ・男女があらゆる分野に参画し、ともに責任を負いつつ、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。				
(4)事務事業 内容	・「誰もが心豊かに暮らせる社会の実現を目指して」を基本理念とした「人権施策推進基本計画」に基づき、様々な人権課題について、総合的かつ効果的な事業により、施策を推進する。 ・「男女ともいきいき活躍できるまち」を将来像とし、「男女共同参画プラン」に基づき、各種取り組みを推進する。				
(5)対象者	すべての町民				
(6)成果指標	成果指標 1 ワーク・ライフ・バランスセミナー・男女共同参画講演会の参加人数 成果指標 2 審議会等の女性委員の割合				
(7)活動指標	活動指標 1 講演会等の開催 活動指標 2 男女協参画推進事業所認定制度 活動指標 3 DV防止のための啓発活動				
(8)目標達成状 況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔 人 〕	109	89	102
	成果指標 2	〔 % 〕	32	28	29
	活動指標 1	〔 回 〕	2	2	2
	活動指標 2	〔 社 〕	2	1	3
	活動指標 3	〔 回 〕	4	4	4
(9)成果・効果	各講演会や啓発を行っていくことで、町民への「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス」「DV」に対する意識・関心を高め、意識啓発をすることができた。				

〔単位：千円〕

		No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実績	実績	実績
(10) コスト分析	財源内訳	国庫支出金	①		
		県支出金	②		
		地方債	③		
		その他	④		
		一般財源	⑤	2,790	2,922
	事業費		⑥	2,790	2,922
	人件費		⑦	6,257.8	6,264.7
	正職員数		⑧	1.1	1.1
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	9,048	9,187
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	358.6	371.9

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	同和対策専門委員報酬	一般財源	102	無
	2	人権推進審議会委員報酬	一般財源	51	無
	3	講師謝礼等	一般財源	134	無
	4	消耗品費	一般財源	72	無
	5	人権推進業務委託費	一般財源	2,400	無
	6	男女共同参画映画会フィルム借り上げ料	一般財源	88	無
	7	研修負担金	一般財源	81	無
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	男女共同参画への理解度を深め、女性の社会進出の推進やDV、あらゆる差別の撲滅のためには、今後も積極的に個々に対する意識啓発を推進していく必要がある。そのためには講演会等の事業を継続して行う必要があり、コスト削減は難しいと考える。		
(13)評価	今後の方向性	維持	
	現状の内容での事業を維持し、今後も町民の意識付けを図っていく。		

事務事業評価シート

作成： 生活環境課 人権協働推進係

(1)事務事業	人権啓発事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	人権擁護委員会、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、野木町人権施策推進基本計画				
(3)事務事業 目的	国民一人一人が人権を尊重することの重要性を認識するとともに、その認識が日常生活の中で態度面、行動面において根付くことを目指す。				
(4)事務事業 内容	町民が人権尊重の理念に対する理解を深められるよう、学校、地域、家庭、職域、その他の様々な場面を通じて、啓発を行う。				
(5)対象者	すべての町民				
(6)成果指標	成果指標 1 人権講演会来場者数 成果指標 2 中学生人権講話理解度				
(7)活動指標	活動指標 1 人権講演会・人権講話の開催 活動指標 2 人権啓発活動				
(8)目標達成状況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔 人 〕	0	51	77
	成果指標 2	〔 % 〕	0	99	99
	活動指標 1	〔 回 〕	0	5	5
	活動指標 2	〔 回 〕	2	3	3
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会は行えなかったが、令和 4 年度以降は人数制限をしながら開催することができ、来場者も増えてきている。また、イベントでの啓発のほか、SNS の発信や小中学校への啓発を継続的に行うことで、人権への理解を深めることができた。				

〔単位：千円〕

		No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実績	実績	実績
(10) コスト分析	財源内訳	国庫支出金	①		
		県支出金	②	30	30
		地方債	③		
		その他	④		
		一般財源	⑤	203	206
	事業費		⑥	233	236
	人件費		⑦	2,844.5	2,847.6
	正職員数		⑧	0.5	0.5
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	3,078	3,084
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	122.0	122.9

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	消耗品費	国庫、一財	63	無
	2	印刷製本費	一般財源	3	無
	3	栃木人権擁護委員協議会負担金	一般財源	48	無
	4	栃木人権擁護委員協議会第二部会負担金	一般財源	95	無
	5	関係会議	一般財源	15	無
	6	研修負担金	一般財源	1	無
	7	町人権擁護委員会補助金	一般財源	25	無
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	人権への理解度を深めていくためには、個々への意識啓発が必要であり、人権啓発において、地域の方々に寄り添った人権擁護委員の活動は重要な役割を担っている。負担金は活動を継続していくための必要な経費でありコスト削減は難しいと考える。	
(13)評価	今後の方向性	維持
	現状の内容で啓発活動を推進し、個々の理解度を深め、町民の意識付けを図っていく。	